

一部繰上償還申出書

職員番号				種別		貸付番号																				
区 分				未 償 還 元 金 (年 7 ・ 1 月 現 在)				一 部 繰 上 償 還 額				一 部 繰 上 償 還 後 の 償 還 方 法														
												回 数			一 回 の 償 還 額											
毎 月 償 還				円				千 万	百 万	十 万	万	千	百	十	円			回	千 万	百 万	十 万	万	千	百	十	円
ボ ー ナ ス 償 還				円														回	千 万	百 万	十 万	万	千	百	十	円

給 料 月 額	円	現在償還中の1回当りの償還額 （一部繰上申出以外の種別）	貸付種別	毎月償還（円）	ボーナス償還（円）
給料月額の3/10に相当する額	円		一般貸付け		
給料月額6/10に相当する額	円		住宅貸付け		
一部繰上償還時の償還猶予額	円		介護構造貸付け		
≪備考≫ （繰上後の回数・償還額に関する希望等） 			住宅災害貸付け		
			教育貸付け		
			災害貸付け		
			医療貸付け		
			結婚貸付け		
			葬祭貸付け		
		合 計			

公立学校共済組合貸付規程第16条の規定に基づき、借受中の貸付金を一部繰上償還し、繰上償還後の償還回数及び償還額を上記のとおりとしたいので申し出ます。

令和 年 月 日

公立学校共済組合三重支部長 様

所 属 所 名 _____ TEL _____

職 名 _____ 氏 名 _____

現 住 所 _____ TEL _____

- 1 一部繰上償還処理は、年に2回実施（7月・1月納付）しています。
- 《申出書提出期限》 7月納付分 6月1日から 6月15日
1月納付分 12月1日から12月15日（15日が土日祝の場合は前日必着）
- 《払込期限》 繰上月上旬に「振込依頼書」を自宅宛に送付します。同月18日まで（18日が土日祝の場合は前日まで）に百五銀行窓口から払い込んでください。なお、期限内に払込みができなかった場合は、払込みは行わず、その旨を共済組合に連絡してください。この場合、繰上償還は不成立となります。
- 《添付書類》直近の給与明細書の写し
- 2 一部繰上償還をする金額は、毎月償還の場合は10万円以上、ボーナス併用償還の場合は20万円以上です。
- 3 給料月額欄は、申出時における給料（調整額、教職調整額及び給料の差額を含む。）を記入してください。